

令和7年度 第5回 京田辺市立図書館協議会 会議要旨

1 開会

2 会長あいさつ

3 議事

(1) 令和7年度図書館利用状況について

(2) 令和7年度図書館事業の開催状況について

(事務局)

図書館日誌より、11月2日に移動図書館が「たなフェス」に参加。初めてじゅうたんを持参したところ、小さなお子さんを中心にたくさんの方にゆっくりと本を読んでいただくことが出来た。

1月末までの貸出状況について、全体では、昨年度より約1万7000冊の減少となっている。中央・北部分室が減少している中、中部分室は維持している。維持している要因のひとつとして、資料の入れ替え作業をこまめに行っていることが挙げられる。特に大活字本の増加が大きい。

事業報告について、書庫公開DAYの募集方法を、従来の葉書や来館に加えロゴフォームからの申込も行った。手軽に応募が出来るためか21名の定員に対し28名の応募があった。

蔵書点検を1月24日から29日まで行った。昨年と比較して、不明資料は約150冊増加している。特徴としては、全館共通して特定の著者の本が行方不明となっている。このことについては、蔵書点検前に判明していたため、カウンターに配置したり書庫に入れるなどの対策を取っていた。

返却スポットについて、駅ナカ案内所が2月28日で閉鎖となるため、3月1日より、京田辺市商工会館にブックポストを設置予定。

その他の事業として、絵本に関する話や田辺小学校では司書の仕事についての話を行うなど他部署と連携を行った。

(委員)

利用状況については、全国的に減少しているとはいえずずっと続いている。もう何らかの手立てが必要。コロナ前からすると約13パーセントと大きな減少となっていて、イメージとしてはかなり悪いものになる。貸出しがマイナスでも、プラスの活動があれば問題はないが、他に頑張っている状況が見えないと市民の目は厳しくなる。なにをもって図書館というのか問われることになる。全国的

にも決定策はなくこの状況が緩和することがないため、今すぐ何かをするのは難しいが考えていくということ、また、アクションプランが策定されるにあたり、どのような形で将来に向けて活動があるのかを併せて考えていく必要がある。

(3) 京田辺市立図書館サービスアクションプラン（素案）のパブリックコメントの結果について

(事務局)

京田辺市立図書館サービスアクションプラン（素案）のパブリックコメントを令和8年1月16日から2月15日の1ヶ月間で行った。9名の方から32件のご意見をいただいた。特徴的なものとしては、アクセスの利便性について、開館時間の延長について、職員体制についてが複数件あった。

アクセスの利便性については、複合型公共施設への移転後の話となるが、年配の方の意見としては、500メートルという距離は遠いため、バスを走らせるなどの工夫が必要。開館時間の延長については、闇雲に時間延長をするのではなく、夏の期間だけ1時間早く開館することや週1回限定して延長をするなど、様々な検討を行い、同等のサービス水準を保ちながら開館をしていけばというご意見があった。職員体制については、アクションプランに記載されているとおり、サービスの低下にならないようにという意見が多かった。民間委託についてはすべてを否定するわけではなく、その中で、必ず職員が担っていかなければいけない仕事は市が直営で行い、その職員は司書資格を持っていることという意見があった。

(委員)

複合型公共施設について勉強をしている方もおられるが、知らない方がまだまだ多い。たくさんの方に知ってもらうために、パブリックコメントを1回ではなく数回実施して、多くの方からご意見が聞ける場を設けて欲しい。

(委員)

9名という人数が少ない。勉強をされている方がたくさん意見を出している感がある。パブリックコメントとは、広く意見を求めるという意味があるので、もっと利用しているしていない両面の市民の人の意見が欲しい。

(委員)

どのようにして意見を求めたのか。

(事務局)

市のホームページや広報で告知をし、施設等の設置をした。 提出方法は、メ

ール、FAX、郵送、窓口で行った。

(委員)

QRコードではどうか？テレビ番組でよくされているが、簡単なので良くも悪くもいろいろな意見が出てくる。紙で出すのであればなかなか意見は言わない。簡単に入力できるフォーマットを作成し、使用するだけで広く集まりやすくなる。

(委員)

イベントに持って行くなど様々な意見の求め方を行ってはどうか。市民の方は自分のやりやすい方法を選ぶ。

(4) 京田辺市立図書館蔵書計画（骨子案）について

(事務局)

蔵書計画については、令和9年度の予算に反映させるために来年度9月頃をめどに策定予定。

目的として、サービスアクションプランに基づき、サービスの展開の方法を具体化する計画として策定する。

(事務局)

蔵書計画の作成のために、今年度も定期的に会議を開催したい。

次回会議は、5月13日（水）午前10時30分から中央図書館 集会室